

広島県公安委員会告示第 63 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 8 月 2 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P0670	告示の日 (平成 24 年 8 月 2 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR ぱちんこ AKB48 V8	京楽産業. 株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目 24 番 4 号)	左同
2P0685	同上	同上	CR ぱちんこ攻殻 機動隊 M7	株式会社オッケー. 代表取締役 山田 道幸 (愛知県名古屋市天白区中 砂町 145 番地)	左同
2S0595	同上	回胴式遊 技機	パチスロキンニク マン 2S-D	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 (岡山県新見市高尾 362 番地 の 1)	左同